

P u t a l i P e a k e r s 会員規約

【総則】

第1条（目的）

本規約は、株式会社B u t t e r f l y R i d g e（以下「当社」といいます。）が運営する会員制度（以下「本制度」といいます。）に関し、会員の権利義務その他必要事項を定めることを目的とします。

第2条（利用規約の準用）

- 1 本制度の利用にあたり、会員は、本規約のほか、当社が別途定める利用規約、プライバシーポリシーその他関連規程に従うものとします。
- 2 本規約と利用規約が矛盾抵触する場合には、会員制度に関する事項については本規約が、登山・イベント参加に関する事項については利用規約が優先して適用されるものとします。

第3条（会員区分）

- 1 本制度における会員は、次の区分とします。
 - (1) 無料会員
 - (2) ライト会員
 - (3) スタンダード会員
 - (4) プレミアム会員
- 2 各会員区分の特典内容は、当社が別途定め、ウェブサイトに掲示するものとします。

第4条（会員資格）

- 1 会員となることができる者は、次の各号に該当しない者とします。
 - (1) 18歳未満の未成年者（ただし親権者の同意がある場合を除く）
 - (2) 反社会的勢力又はその関係者
 - (3) 当社が不適当と認める者
- 2 会員資格は、一身専属的なものであり、第三者に譲渡、貸与、承継することはできません。

【入会・会費】

第5条（入会手続き）

本制度の入会を希望する者は、当社所定の申込方法により申請し、当社が承認した時点で入会が成立します。

第6条（入会金）

- 1 ライト会員・スタンダード会員・プレミアム会員への入会には、次の入会金を当社所定の支払方法により支払うものとします。
 - (1) ライト会員：入会金 10,000 円（税込み）
 - (2) スタンダード会員：入会金 10,000 円（税込み）
 - (3) プレミアム会員：入会金 10,000 円（税込み）
- 2 当社は入会キャンペーンとして、一定期間この入会金を免除または割引きすることがあります。その場合、キャンペーン適用条件を別途定め、告知します。

第7条（会費の種類と支払方法）

- 1 本制度における会費は次のとおりとします。
 - (1) 年会費制プラン（ライト会員、スタンダード会員）
 - ① ライト会員：年会費 5,000 円（税込み）／年
 - ② スタンダード会員：年会費 10,000 円（税込み）／年
 - (2) 月会費制プラン（プレミアム会員）
 - ③ プレミアム会員：月会費 22,680 円（税込 24,948 円）／月

2 支払方法

クレジットカード決済（オンライン）又は銀行振込

3 特記事項

(1) プレミアム会員の初月・翌月会費の請求

プレミアム会員の初月・翌月会費は、入会時点で請求するものとし、会員は請求を受けて直ちに決済処理（銀行振込みの場合は振込処理）を行うものとします。なお、引落日は会員が利用するクレジットカード会社のスケジュールによりま

す。

(2) 継続月以降の請求

次月以降の月会費は、決済処理日に応じた日付で翌々月分を請求するものとし、請求後、直ちに翌々月分を決済（銀行振込みの場合は振込処理）するものとします。なお、引落日は会員が利用するクレジットカード会社のスケジュールによります。

第8条（会員資格の取得日）

- 1 年会費制プラン（ライト会員、スタンダード会員）の会員資格は、第6条の入会金及び第7条第1項(1)の初年度年会費を支払った日の翌月1日に取得します。ただし、年末年始休業などの長期休業日を挟んで入会手続きや第6条の入会金及び第7条第1項(1)の初年度年会費の支払いを行なった場合は、この限りではありません。
- 2 月会費制プラン（プレミアム会員）の会員資格は、第6条の入会金及び第7条第3項(1)の初月・翌月会費を支払った日の翌月1日に取得します。ただし、年末年始休業などの長期休業日を挟んで入会手続きや第6条の入会金及び第7条第3項(1)の初月・翌月会費の支払いを行なった場合は、この限りではありません。

第9条（自動更新・退会）

- 1 年会費制プラン（ライト会員、スタンダード会員）は、会員資格取得日を基準として1年ごとに自動更新されるものとし、更新時に当社所定の方法により会費を徴収します。
- 2 月会費制プラン（プレミアム会員）は、会員資格取得日を基準として1ヶ月ごとに自動更新されるものとし、毎月、当社所定の方法により会費を徴収します。
- 3 会員が更新を希望しない場合は、更新日の前月10日までに、更新停止希望を記載したメールを、当社指定のメールアドレス（goodsun_sun@putalipeak.page）に送信（メール本文には、氏名など、会員を特定できる情報必ず記載するものとします）する方法により申請を行わなければなりません。
- 4 前項の申請が更新月の前月10日を過ぎて到達した場合、当該申請は、年会費制プランにあっては翌年度、月会費プランにあっては翌月の更新停止申請として扱います。
- 5 更新停止申請は、退会の申出として扱い、各プランの更新日の前日に退会（会員資格の喪失を意味します。以下同じ）します。ただし、会員が更新日の前日よりも早い日を希望した場合は、当該日に退会するものとします。
- 6 退会により会員特典は利用できなくなり、既に支払われた入会金及び会員資格有効期

間内の会費は返還いたしません。

- 7 退会後に再入会する場合は、新規入会として取扱い、再度入会金の支払いが必要となります。

第10条（会費の返金不可）

- 1 既に支払われた入会金及び会費は、理由の如何を問わず返還しないものとします。
- 2 ただし、当社の責めに帰すべき事由により入退会処理またはサービスの提供が行われなかつた場合は、当社の定める方法により返金することがあります。
- 3 返金の際は、返金手数料又は振込手数料を差し引いたうえで行います。

【会員特典】

第11条（特典の内容）

- 1 会員は、各プランに応じて、割引、ポイント付与、イベント先行案内、限定ノベルティ、会員限定グループ参加等の特典を受けることができます。
- 2 特典の内容は、当社の判断により予告なく変更することがあります。

第12条（ポイント制度）

- 1 当社は、会員に対し、利用金額やイベント参加実績に応じてポイントを付与することができます。
- 2 ポイントの付与条件、換算率、利用方法、有効期限その他必要事項は、当社が別途定めます。
- 3 2年間イベント又はガイド登山の参加が無いとき又は会員が退会若しくは除名されたときは、未使用のポイントは失効します。

第13条（休会制度）

- 1 プレミアム会員は、本条の休会制度を利用できるものとします。
- 2 休会可能期間及び申請方法
 - (1) 休会可能期間：1か月以上、最大連続3か月（1年間に通算6か月を上限）
 - (2) 申請方法：単月か連続休会のいずれの場合も、休会開始月の前月10日までにメ

ール（goodsun_sun@putalipeak.page）にて申請しなければなりません。

3 休会中の会員資格および特典の扱い

- (1) 会員資格は維持されますが、休会期間中は一部特典（日帰りツアーや等の会員割引やポイント付与等）は利用できません。
- (2) 休会中に利用できない特典は、当社ウェブサイトに掲示するものによります。
- (3) 休会中は、月額3,300円（税込み）の休会費がかかります。
- (4) 休会期間は連続して3か月、または、1年間に通算して6か月を超えることはできず、上限を超える場合は月会費をお支払いいただくこととなります。

4 休会中の退会

会員が休会中に退会を希望する場合は、第9条の規定に従って退会申請を行うものとします。

【会員の義務】

第14条（遵守事項）

会員は、本規約及び利用規約を遵守し、当社の運営を妨げる行為をしてはなりません。

第15条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 不正な方法での入会・特典利用
- (2) 当社の定める本規約、利用規約その他関連規程に反する行為
- (3) 他の会員又は第三者に不利益・損害を与える行為
- (4) 当社又は第三者の権利を侵害する行為
- (5) 当社の信用を毀損する行為
- (6) その他当社が不適切と判断する行為

【除名】

第16条（除名）

当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合、当該会員を除名することができます。

- (1) 本規約又は利用規約に違反したとき
- (2) 会費を2か月以上滞納したとき
- (3) 反社会的勢力であることが判明したとき
- (4) その他当社が会員として不適当と判断したとき

【その他】

第17条（免責）

- 1 本制度における特典提供が中止又は変更された場合でも、当社は会員に対し一切の責任を負いません。
- 2 イベント・登山に関する免責は、利用規約の定めによります。

第18条（規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約を変更できるものとします。この場合、変更後の内容及び効力発生日を当社ウェブサイトに掲示することにより、会員に通知します。

第19条（準拠法・管轄）

- 1 本規約は日本法に準拠します。
- 2 本規約に関する紛争については、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社B u t t e r f l y R i d g e

2025年12月22日 制定

2026年1月29日 改定